



平成29年回収実績

平成29年は、全回収量が約11,178トン、申請団体数が460団体となり、昨年より2団体減少しました。また、回収量は前年と比較して、約980トン減少しております。平成29年度はすべての品目で回収量が減少しました。資源の有効な利用の促進に今後ともご協力ください。

対象品目	平成28年	平成29年	伸率
新聞	7,326	6,640	△ 9.4
雑誌類	2,081	1,919	△ 7.8
ダンボール	1,761	1,701	△ 3.4
古布	673	613	△ 8.9
紙パック	162	154	△ 4.9
アルミ缶	149	145	△ 2.7
リターナブルびん	6	6	0.0
合計	12,160	11,178	△ 8.1
申請団体数	462	460	

※ 回収量の単位はトン、小数点第1位を四捨五入。また、四捨五入の結果により、品目ごとの回収量と合計が一致しない場合があります。



奨励金の申請について

申請時期 1月～6月回収分 ⇒ 7月中旬に
7月～12月回収分 ⇒ 翌年1月中旬に

お知らせお願い

～◇ 申請前に☑チェックしてご確認を！◇～

～東大阪市再生資源集団回収奨励金交付申請書～

- 代表者の印鑑は鮮明に！捺印も押してください。
- 振込口座は正確に！特に口座名義に団体名が入っている場合は、すべて記入してください。フリガナも必ず必要です。
- 口座名義が代表者と異なる場合や、個人名義のものは委任状が必要です。

～再生資源集団回収仕切伝票～

- 団体控、市提出用、業者控の3枚複写になっています。申請の際は市提出用を添付してください。
 - 業者印漏れがないか確認を！印鑑が漏れている場合は受付できません。
- 1年以上継続して奨励金の交付申請をされていない団体につきましては、申請する意思がないものとみなし、今後申請書類等は送付しませんので、ご注意ください。

前は、身の回りの様々な「雑み」について特集しました。今回は、集団回収の品目追加について、平成29年上期にご回答いただいた集団回収の持ち去りに関するアンケート結果を裏面に掲載しております。毎年減少傾向にある集団回収量を増加するために今後も取り組みを進めて参ります。また、次回以降も取材記事の掲載を続ける予定ですので、「こんなことが知りたい！」「うちの取り組みを紹介してほしい！」といった声があれば是非ご連絡ください。



【東大阪市版】

集団回収エコだより

今回は回収品目の内訳についてや、集団回収の持ち去りに関するアンケートの結果を掲載しております。

是非、裏面の記事もご覧ください。



集団回収持ち去りに関するアンケート結果を踏まえた対応策について

発行：東大阪市再生資源
集団回収推進協議会
会長 村田俊明



(事務局：環境部循環社会推進課)
〒577-8521
東大阪市荒本北1丁目1番1号
【TEL】06-4309-3199(直通)
【FAX】06-4309-3818
【E-mail】junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp
【ウェブサイト(集団回収)】
<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000007784.html>

東大阪市 循環社会推進課 検索



集団回収の活性化に向けて

回収品目追加の検討を ～回収品目の内訳～

平成29年度の市内の集団回収における、回収品目別の回収団体数及び実施団体の割合は以下のとおりです。

	新聞	雑誌類	段ボール	古布
団体数	449団体	447団体	449団体	431団体
割合	98%	97%	98%	94%
	紙パック	アルミ缶	びん	
団体数	49団体	213団体	15団体	
割合	11%	46%	3%	

新聞、雑誌類等に比べて、紙パック、アルミ缶及びリターナブルびんについては、回収していない団体が多くあります。これらの品目についても集団回収に出すことで奨励金の対象となりますので、ぜひこの機会に回収品目への追加をご検討ください。

なお、品目追加の際には、必ず契約業者へ確認の上、市に変更届の提出が必要となりますので、お問合せください。

回収量の目標

平成28年3月に策定しました「東大阪市一般廃棄物処理基本計画」のなかで、集団回収量の目標値を以下のように設定しました。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	13,885トン	13,062トン	12,160トン	11,178トン	
目標	13,885トン	13,841トン	14,424トン	14,614トン	14,798トン
目標値まで	-	779トン	2,264トン	3,436トン	-

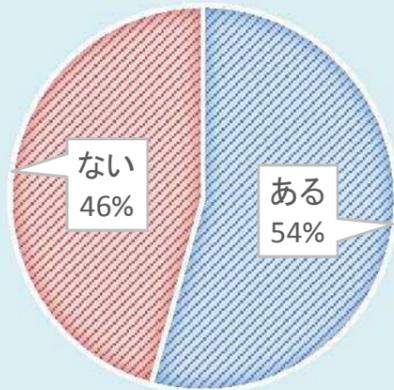
市内の集団回収量は減少傾向にあり、平成26年度から毎年平均して前年度比約6.5%ほど減少しています。

目標達成には29年度実績では1世帯あたり1ヶ月約1,200gの回収量の増加が必要です。家庭ごみに排出されている紙類を減らし集団回収量を増やすためご協力をお願いします。

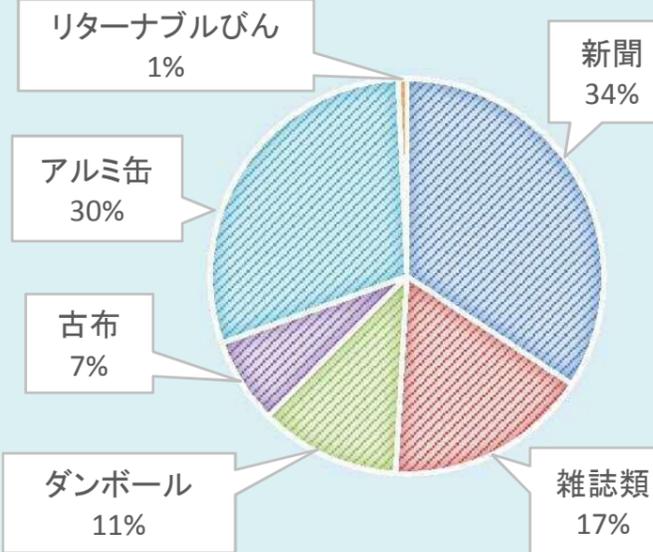


実施期間:平成29年7月1日～9月30日
 対象団体:462団体(平成29年上期集団回収奨励金申請団体)
 回答団体:276団体
 回答率 :59.7%

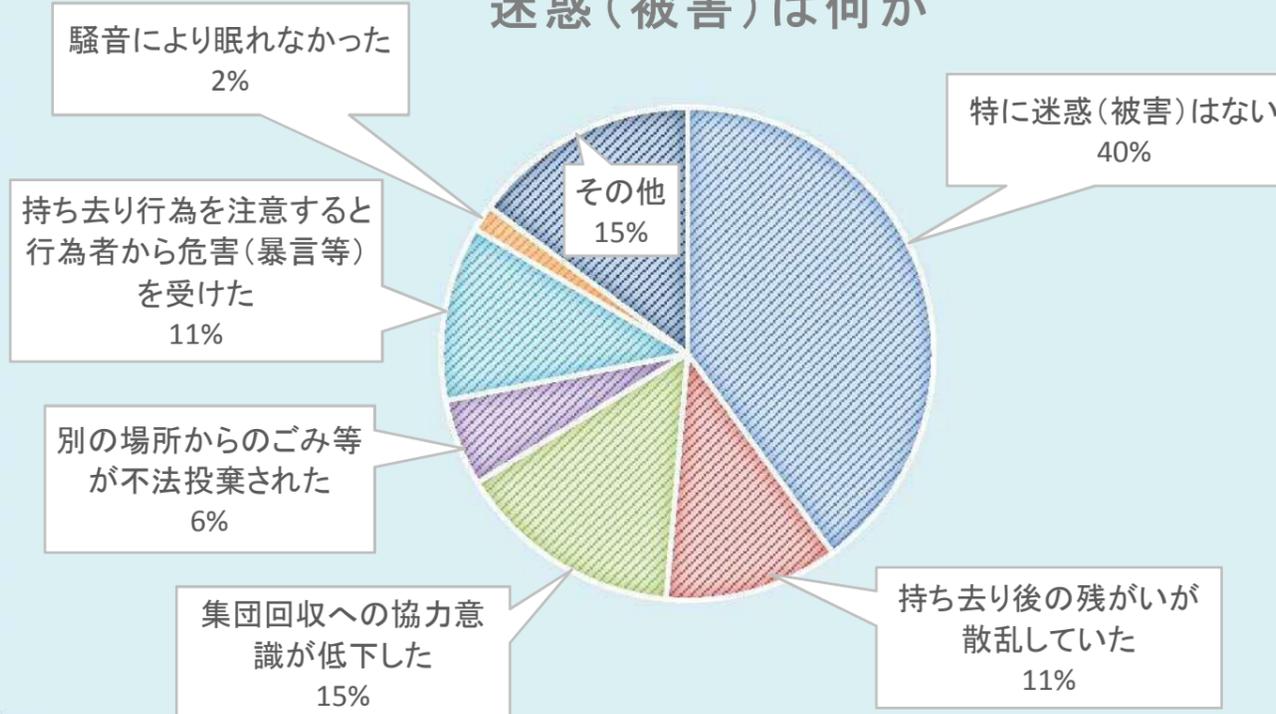
資源等の持ち去りをされたことがあるか



持ち去りの品目は何か



持ち去りをされたことによる迷惑(被害)は何か



集団回収に出された資源物の持ち去りについて

左記アンケートの結果からもわかるように、家庭から出された大型ごみ、不燃の小物、あきかんなどだけではなく、集団回収に出された資源物が第三者によって持ち去られるという行為が発生しています。「これは私たち集団回収実施団体が契約回収業者に出した資源物です。持ち去り禁止」のような内容の貼り紙を貼るなどすると、資源物を持ち去る第三者に対して一定の抑止効果が期待できます。

貼り紙の様式は、市ウェブサイトからダウンロードすることができますので、ご使用ください。

<持ち去り禁止シート>

参考

無断持ち去り禁止

《 _____ 集団回収 》

これらの資源物は _____ が回収しますので、無断での持ち去りを禁止します。

무단 반출 금지

《 _____ 집단 회수 》

이 자원물은 _____ 가/이 회수할 것이니 허가 없이 가져가지 마십시오.

日本語版

韓国語版

禁止擅自拿走

《 由 _____ 回收 》

これらの資源物は _____ 这些资源物将由 _____ 回收、禁止擅自拿走。

Do not take these away

《 Group collection by _____ 》

These recyclable garbage **will be collected** by _____ . Do not take them away.

中国語版

英語版